

## 国際機関における「障害と開発」の最新の動きを探る

### 国連を中心とした世界の国際機関における「障害と開発」への動き

森 壮也

二〇〇六年二月一日、第六一回国連総会は障害者の権利条約と同選択議定書を採択した。同条約については、二〇〇一年の第五六回国連総会で、メキシコ大統領から、「障害者の権利および尊厳を保障、促進するための包括的な国際権利条約」の提案があり（この間の経緯と同条約の意義については、参考文献①を参照）、採択後、個別権利条約としては異例の速さの五年で採択された。また同条約については、開発途上国のメキシコからの提案、リーダーシップという経緯が、この条約を国際協力と開発を他の個別権利条約以上に重要な課題として取り込ませることとなった。これら二件は開発の観点からも特記されて良い。

同条約については、日本も二〇〇七年九月二八日に高村外務大臣が署名、現在、条約との関連で国内法の精査が進行中で、批准に向けての準備が進められているところである。条約の発効のために必要な二〇カ国以上の批准という条件も、速いスピードで進み、二〇〇八年四月三日に特別委員会議長であったガレゴス氏の国、エクアドルが二〇番目の批准国となり、同年五月三日

に発効した（五月一日現在、署名国一二九カ国、選択議定書署名国七一カ国、最新情報は、国連の同条約サイトである <http://www.un.org/disabilities/> で見ることが出来る）。こうした背景を受けて、本特集では、同条約と国連ミレニアム開発目標との関連や途上国支援の領域で、「障害と開発」の分野でどのような動きが見られるのか、国連および日本の国際協力機関における動きについて各担当者に紹介いただいた。

途上国の障害者については、かつては、慈善といった観点から論じられがちであったが、その後、福祉のアプローチ、さらに開発や権利のアプローチへと障害者も開発過程に参画する当事者であるという観点からの視点が確認・強化されてきている（参考文献②）。こうした開発の中で障害問題をとらえるという視点は、現在、世界の国際機関の間でもコンセンサスとなりつつあり、その基盤として共有されつつあるのが本特集でも論じられている既述の国連の障害者の権利条約（CRPD）である。

同条約のベースのひとつとなったびわこ

ミレニアム・フレームワーク（アジア太平洋障害者の最初の一〇年のレビューと同時にその後の一〇年の基本枠組み）の策定のため、滋賀県大津市で開かれた会議（ESCAP「アジア太平洋障害者の一〇年（一九九三―二〇〇二）」最終年ハイレベル政府間会合）では、加盟各国の政府代表に混じって、国際機関の代表が参加していたが、これら代表、担当者の中には障害当事者も含まれ、これらの機関が早くから、障害当事者の担当官と共に仕事をしてきたことをうかがわせた。

また国際労働機関ILOでは、二〇〇五年にタイのバンコクで「可能性を切り開く―障害と雇用に関する多国籍企業のラウンドテーブル」というシンポジウムを開催、アジア太平洋地域における多国籍企業の障害者雇用のグッド・プラクティス（良い参考事例）を紹介、掘り起こしている。同機関では、これに先立つ二〇〇三年に同じバンコクで、アジア太平洋地域の障害者の職業リハビリテーション会議を開催するなど、障害者のエンパワメントと職業を通じた一般社会へのメインストリーミング（主流化、



## 国際機関における「障害と開発」の最新の動きを探る

非疎外化)への積極的な取り組みを行ってきている(参考文献③)。途上国の障害者の問題へのこれら国際機関、国際協力機関の取り組みは、同条約の発効で今後、本格化するものと思われ、日本の各機関での取り組みも期待される。本特集では、巻頭言を障害者の権利条約の策定の際に日本政府代表団に加わって、障害当事者の立場から助言をした東俊裕弁護士にお願いした。ついで、国連職員として長らくこの分野で活躍し、現在、国連NY本部で経済社会局の立場で、経済開発と障害とを結びつける障害のメインストーリーミングに取り組んでおられる長田こずえさんに「障害者の権利条約の第三二条のフォローアップ」について、また同じく国連の人口基金の井筒節さんに「国連人口基金における『障害と開発』に関する取り組み」についてと国連における障害分野のメインストーリーミングを推し進める代表者お二人にご執筆いただいた。その上で、やはり国連で障害者の権利条約の取りまとめの一端を担われ、現在、この条約の担当専門官となられた伊東亜紀子さんに「国連における障害者政策の枠組みと障害者権利条約―障害に関する新たな規範とその枠組み」として、国連全体としての取り組みについて権利条約を中心に紹介いただいた。引き続き、日本国内の国際協力機関として国際協力銀行で社会開発と障害の分野でメインストーリーミングに取り組んでおられる土橋喜人さんに「円借款事

業における社会開発の取り組み」と題して、また国際協力機構で障害分野のプロジェクトを担当されている越智薫さんに「日本の技術協力における障害者のメインストーリーミング」としてご執筆いただいた。この二つの日本の開発協力機関は、二〇〇八年秋に統合を控えているが、その後にできる新JICAで障害と開発がどのような形で実現されるのかの一端をこれらの原稿から想像していただくこともできよう。最後に政府間の国際協力機関として、世界銀行を取り上げた。同銀行で障害担当のシャロット・マクレーン・ヌラポさんに「世界銀行における『障害と開発』のメインストーリーミングとエンパワメント政策の動向」として、最近の講演を元にした原稿をお寄せいただいた。

本特集を通じて、現在の「障害と開発」の国際協力機関におけるトレンドを知っていただき、開発や国際協力の現場での研究・実践に本特集を役立てていただくことを期待したい。国際協力機関におけるこれらの実施過程では、今後、最重要課題となってくるのは、やはりこの分野の研究、政策策定・実施の基礎となる障害データの整備であろう。アジア経済研究所では、これらを受けて、現在、「障害者の貧困削減―開発途上国の障害者の生計」という研究会を設置し、今後の施策等に役立てていただける研究を現在進めている。(同研究会の中間報告書はアジア経済研究所のHPよりダウンロード可能である)

なお本特集における各原稿は各筆者の個人的な意見をまとめたものであり、各筆者の所属機関の公式な見解を表明するものではないことを最後にお断りしておきたい。

(もり そうや/アジア経済研究所新領域研究センター)

### 《参考文献》

- ①長瀬修「障害者の権利条約における障害と開発・国際協力」森壯也編『障害と開発―途上国の障害当事者と社会』アジア経済研究所、二〇〇八年。
- ②『アジア研ワールドトレンド』第一三五号、二〇〇六年二月、「特集『障害と開発―開発のイマージング・イシュー』」。
- ③Perry, Debra A. ed., *Moving Forward: Toward Decent Work for People with Disabilities Examples of Good Practices in Vocational Training and Employment from Asia and the Pacific*, ILO Regional Office for Asia and the Pacific, 2003.